

令和2年12月14日(月)

開会（9：53）

○小野徳重委員長

開会宣言。出席委員が10名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された議案は、「補正予算」4件、「条例の一部を改正する条例」1件、「市道路線の認定」1件の計6件である。

議案の審査に入る前に、市道路線の現地調査のため一旦休憩。

休憩前に引き続き会議を再開。議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。いよいよ寒波が来たかなというような天気になっている。明日12月15日は胎内スキー場の安全祈願祭が予定されている。先般の報道によると新潟県もコロナ対策のためにリフト券とレンタルウェアの割引をする。いっぱい割引くので通称おに割という。調べると対象が4万人で、胎内スキー場単体で見てもワンシーズン平成30年度については、5万人の方が来ている。県全体で見ると平成30年度は471万人の方がスキー場を利用している。それを考えると100分の1以下のプラチナチケットになりそうだと気がしている。せめてメジャーなスキー場ばかりに配分がいくのではなく利用人数等に応じた配分を望む。そのようなことがなくても魅力的なスキー場としてやっていきたい。本日の案件は、6件であるがよろしく審議願いたい。

議第90号 令和2年度胎内市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

榎本上下水道課長説明

収入及び支出の総額に変更はないが、第2条債務負担行為において脱水汚泥運搬業務委託料及び脱水汚泥処理業務委託料について、令和3年度当初から業務を開始するに当たり、今年度中に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第91号 令和2年度胎内市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

榎本上下水道課長説明

収入及び支出の総額に変更はないが、第2条債務負担行為において水質分析業務委託料及び汚泥運搬業務委託料について、令和3年度当初から業務を開始するに当たり、今年度中に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第92号 令和2年度胎内市水道事業会計補正予算（第3号）

榎本上下水道課長説明

収益的支出から205万7千円を減額し、その総額を6億913万4千円とし、資本的支出に213万1千円を追加し、その総額を4億7,160万9千円といたくお諮りするものである。

内容としては、収益的支出第1款1項1目原水及び浄水費において荒川頭首工共同維持管理負担金のうち警報設備改修工事に係る負担金について、この工事内容が設備の更新工事であることから、当該負担金を減額し、資本的支出第1款1項1目施設整備費に新たに当該負

担金を計上するものである。

また、第4条の債務負担行為において、緩速ろ過池管理業務委託料ほか4件について、令和3年度当初から業務を開始するに当たり、今年度中に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するもの。

質疑

○坂上隆夫委員

荒川頭首工警報設備改修事業の内容と需用費に対する市の負担の割合はどれくらいか。

○榎本上下水道課長

工事内容は、花立にある荒川頭首工の警報設備がだいぶ古くなり、工事は県で行うが、下流に頭首工本体と警報局が5つある。川辺警報局、佐々木警報局、宿田警報局、鳥屋警報局、海老江警報局。これらの警報機に信号で戸水ゲートをはいって放流するときには警報を発する管理規定がある。この規定に基づく警報を発するための装置を改修する工事である。負担割合は水利権の水量に応じ2.14%が市、残りが県になる。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第93号 令和2年度胎内市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

榎本上下水道課長説明

収入及び支出の総額に変更はないが、第2条債務負担行為において水質検査業務委託料ほか3件について、令和3年度当初から業務を開始するに当たり、今年度中に契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するもの。

質疑

○坂上隆夫委員

水質検査する場所と回数。水質分析業務と水質検査の違いは。

○榎本上下水道課長

水質検査の場所は、井戸の原水について年1回、蛇口から出る水については毎日行う検査項目もある。基本的には1か月に1回の項目、4か月に1回の項目、年1回は水質検査の全項目の51項目行っている。場所については末端水であるので鍬江の末端、黒俣・坂井の末端で採水し検査している。農集排の下水道であった水質分析業務については、放流水についてpHや浮遊物いわゆる懸濁物質SSやBOD生物化学的酸素要求量ということでその水が酸素がととも必要としているか放流水について調べるものであり、簡水の水質検査は水道法に基づく飲料水としての水質検査項目を行っている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第100号 胎内市樽ヶ橋遊園条例の一部を改正する条例

南波商工観光課長説明

来年4月に予定している樽ヶ橋遊園のリニューアルオープンに合わせ、今後の運営収支を勘案しつつ、更に多くの市民の方々にお越しいただけるような施設としていくため、入園料及び施設使用料を改定するものである。

改正内容は、別表中1の入園料について、高校生以上の料金これまで310円だったものを市外在住者については400円に引き上げる一方で市内在住者については300円に引き下げ、これまで4歳以上の料金210円を4歳以上中学生以下に改め市外在住者を300円に引き上げ、市内在住者を200円に引き下げるもの。また、市内在住者を対象とした年間パスポート券及び30人以上を対象とした団体割引を新たに設けることとした。2の施設等の使用料についてメリーゴーランド1回の料金を100円から200円に引上げ、さらにメリーゴーランドとゴーカーットのどちらでも使える共通回数券を新たに設けるもの。

質疑

○羽田野孝子副委員長

市の魅力づくり研修会で講師から意見を言うだけでなくできることはやっってくださいといわれ、遊園のボランティアに入っている。花壇の花を植えたり草刈り男性は藤棚の剪定、雪割草の植栽などをしている。長年関わってきて遊園に愛着ができ、胎内リゾートの誘客起点の道の駅の中心施設である遊園なのに、なぜ市外客の入園料を高くするのか疑問である。入園料及び施設等の使用料を改定するにあたり、根拠を示してほしい。

○南波商工観光課長

樽ヶ橋遊園はここ数年間収支を見るとおよそ 500 万円前後のマイナスで推移している。加えて改修工事がほぼ終わりさらに 250 万円程度経費が増えるの見込んでいる。その他、要求段階ではあるが施設の管理員を 1 人増員依頼している。それらを含めると 400 万円位金額が増えることになる。収支バランスを考え利用料金を上げることが原則としている。その上で、市外の方は収支バランスをとるために上げるのが原則で市内の方は特典を設けたほうが良いとの意見ももらっていたので差をつけた。

○羽田野孝子副委員長

収支の試算がなく市外の方を区別し値上げすることは納得できない。かつての同僚が鹿児島県を旅行した際どこに行っても歓迎され、また来たくなった。遠くからきてくれたのならかえって安くした方がと思うが市外市内で分けるのか。5月の連休に若い親が大勢子供連れできていたが、若い方は金額の違いに疑問を持つと思う。また混雑しているときに受付で身分証明書の提示などさらに混雑するのでは。観光地で市内・市外の入園料を区別しているところはあるか。市内と市外の入園者の人数は。

○南波商工観光課長

これまで市内市外の入園者を分ける調査はしていなかった。今年アンケートを実施した結果、市内がおよそ 11%、新発田、村上、新潟が約 45%、県外が 2%強であった。観光地で差を設けているところは即答できませんが、ほかであるから差をつけたわけではなく収支バランスを取ることが基本。市内が 11%と思ったより少ないこともあり引き下げて、より多くの市民の方に来場してほしいことからこのような料金設定をしている。

○坂上清一委員

今回のリニューアルにあたり新しい遊具や新しい動物を入れる予定はあるか。メリーゴーランド・ゴーカー共通回数券だけでなく目玉商品はないか。

○南波商工観光課長

遊具については新たに導入する予定はない。昨年度奥に小さい子供向けの遊具を設置したものが新たなものになる。動物は今オウムを探しているが人気がありすぐには入手できない状態が続いているが年度内には購入したい。

○坂上清一委員

確か辺地債 5 億の予算を使っていると思うが全部土木費だけですか。目玉の動物を置くとか遊具を充実させるとか。

○南波商工観光課長

その金額の内訳は建設費です。遊具は平成 29 年度に設置した大型遊具も辺地債を使ってのものです。大型遊具は入って左側にあり大人気である。奥の遊具も良く活用されている。ただ動物については先ほどのとおりであり、おそらく委員が考える大型動物のきりん、ぞう、ライオンやトラなどは飼うことができれば良いと思うが購入費や餌代なども考えると導入は難しいと考えている。

○八幡元弘委員

年間パスポートを初めて導入するがどれくらい見込んでいるか。年間パスポート利用時はどのようにカウントするか。今までは金額で計算すれば分かったと思うが年間パスポートになると入園者の累積者数をどう把握するのか。

○南波商工観光課長

年間パスポートの数はまだ想定していないが、孫を連れて祖父母が年に何回も来ると聞いているのでそのような方に使ってほしい。率としては数割かと思っている。カウントは来場されるときに同じようにカウントすることになると思う。

○渡辺宏行委員

市内市外の見分けは先ほど羽田野副委員長は免許証の提示と言ったがどのようにするのか。今回の年間パスポートはものすごく魅力的だと思う。千円で半年強だから魅力的だと思うが、市外市内の見分けはどのように考えているのか。市内対象者の年間パスポートがあれば、それで十分優遇されていると思う。例えば個人で入場して市内市外ということをしなくても市内の優遇措置としては年間パスポートで十分。これはヒット商品だと思うがその辺の見極めはどうするのか。

○南波商工観光課長

まだ確定したやり方は考えてはいないが市外の方は料金が高いので確認する必要はないと考えているが、市内の方だけ免許証などで確認できればいいと思う。渡辺委員の言うとおり年間パスポートがあれば差をつける必要はないのかもしれないが、年間に4回来ると元が取れるが、そこまで来ているのは孫を連れて来ている祖父母が多く、若い世代の方は年に4回来てもらうのは難しいと考えており、1回2回でも割引になるようこのように設定している。

○渡辺宏行委員

身分を証明するものを提示するとのことだが、遊園地に行って身分を証明するようなものを出して入園するのはいかがなものかと思う。例えば、高齢者で免許返納している人がいたり、市内の人に身分を証明するものをその都度提示とは。忘れた場合は戻って持ってきてもらう。その辺も考えてやらないと。区別して身分証明書を出しなさいというのはどうかと思うけど余地はないのか。メリーゴーランドは、平日稼働してないのか。あるものを動かさずに料金だけ市外市内なんて、もっと中身を。お金払って乗るのだからせっかくある施設設備を平日は使えないというのはいかがか。その辺はどうか。

○南波商工観光課長

メリーゴーランドを土日休日のみのことだが、やはり人が必要。今平日は3人体制で対応しており、土日休日はメリーゴーランドやゴーカーのために5人増員している。そうするとその分の人件費がかかる。数百万円かかるので収支を考えると難しいと考える。それと平日はあまり人が来ないこともあり常時数人がそこにいると収支の面で厳しいと考える。確認方法はもう少し考えさせてもらいなるべく簡便な方法があればと思う。信じて口頭だけでも考えられるが、何かしら確認はしたいと思う。

○渡辺宏行委員

折角ある設備なのに。初めから設置しないで取っ払ったほうがいいのでは。平日は動いていないことは行く人はわからないのではないか。行って子供をのせるのが一つの楽しみだと思うが休日のみ、採算が取れないから動かさないというのはどうか。むしろ胎内市民であれば、そこに投資しても文句は言わないと思う。市内には公園が少ないから。そういった投資も考え市民の安らぎの場に。そのあたり議論すべきと思うが全然ダメなのか、副市長。

○高橋副市長

無料ならいいというのは当然わかるが、当市の観光施設、社会教育施設等数多く所有している。ある程度は採算性を考えていかないとなかなか難しいというのが現状である。市内外というところで考えてみても辺地債の事業だけ5億のうち20%の1億は市民の税金で賄われている。そのため一定程度市内外の差はあるべきだろうと私は考えている。ただメリーゴーランドの件については、せっかくあるのにというところは委員の言うとおりで考えているのでこれから運営していく上で皆さんからの要望が非常に多いことが確認できれば検討していきたい。

○渡辺栄六委員

先ほど小動物の話が出たがアルパカ含めたダチョウ、やぎなどの場所の設置。今、大型重機が入って大規模に工事を行っているがアルパカ等の場所は変わるか。

○南波商工観光課長

アルパカはほぼ変わらない。現在のアルパカふれあい広場の隣にやぎとアルパカとポニーを一緒にする小屋を作っている。その手前にふれあい動物舎、休みの日がメインになるが、触れられるウサギやモルモットなどを集め触れ合えるところを考えている。サルと熊舎は、川側に移動になる。一番川側がダチョウと下流側にヤクシカとなる。鳥は大体同じ位置になる。鳥舎は改修を考えている。エゾシカの場所は変わらない。

○小野徳重委員長

条例に関する案件になっているので条例改正に関する質疑に。

○渡辺栄六委員

リニューアル工事により小動物は川沿いの遊歩道の方で一時的に飼育されているが、現場

はぐちゃぐちゃで田んぼの中で飼っている状況になっている。動物も屋根のある所に集まっていて外にも出れない状況になっている。動物愛護の観点や動物の健康からも砂を入れるなどしないとこれから動物を見てもらうためには健全でないと思うがいかがか。

○南波商工観光課長

配慮していきたい。配慮していないわけではないが、委員の言うとおりのぐちゃぐちゃなことは間違いないのでどのような方法があるか相談しながら対応していく。

○薄田智委員

新たに年間パスポートを導入するが市内在住者だけになっているが市外の方の年間パスポート発行は考えなかったのか。

○南波商工観光課長

考えなくはなかったが市内の方の率が多くないのでもっと市内の方に来てもらえるよう、また、年に数回来るとなると孫を連れた祖父母が多いのではと考え市内の祖父母を想定して設定した。

○薄田智委員

アンケート調査から約1割の方が市内、9割は市外との結果で驚いた。経営を考えれば市外の方多いのであれば市外の方にもっと来てもらうために年間パスポートを考えてメリットある券を発行することにより市外の方も増え収支がよくなるのではと単純に思う。例えばゴルフ場を考えればメンバーとビジターがある。メンバーは安くビジターは高い。ゴルフ場の経営からすればビジターが大勢来た方が経営がよくなる。そういうことで9割いる市外の方により来てもらうために今後の検討もあって然るべきだと思うがいかがか。

○南波商工観光課長

今はこのような形で行い今後の状況市外の方も是非との声が多いということになれば考えていきたい。

○八幡元弘委員

年間パスポートは顔写真のついた本人確認ができる形態になるのか。それとも確認が取れば紙一枚になるのか。取り扱いはどうなるのか。

○南波商工観光課長

現段階ではそこまで考えていませんでしたが、顔写真となるとお客様の手間もあると思うのでそこまでしないで確認できたら買えるようにしたいと考えている。他の方に貸すことも考えられるが、そこは疑わずにいきたい。

○八幡元弘委員

そこが一番懸念されるところでそうすると市内も市外もどうかなと思うが。厳密にするなら厳密にした方がいいし、ある程度決めないと係員によって対応が違うのが一番頭にくる。対応の違いがネットにでたら悪い評価になると思うので。そのあたり十分注意が必要と思うがどうか。

○南波商工観光課長

その対応は当然同じになるようにやっていくし、写真についても考えていく。

○羽田野孝子副委員長

メリーゴーランドが100円から200円になってるがメリーゴーランドは新しくなるなど変わりあるのか。それと新装オープンの時にしっかり決めてやらないと。集客を多くするためにも一番大事。様子を見てからではなくてしっかり花火をあげるようにしてほしい。

○南波商工観光課長

メリーゴーランドについては改修をしてきれいにしている。オープンについてはまだ決定してないがオープニングセレモニー的なものはやりたい。

自由討議

無し

採決

異議があり、起立多数で可決すべきと決定。

議第102号 胎内市道路線の認定について

田中地域整備課長説明

住吉町16号線については、民間事業者により宅地造成された箇所において都市計画法の規定により胎内市に帰属された道路について市道の認定基準を満たすものであり、道路法第8条第1項及び第2項の規定に基づき認定について諮るもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

(執行部退席 11 : 02)

以上でまちづくり常任委員会を閉会する。